

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称(製品名): スパンロン L
供給者の会社名称: 株式会社 タセト
住所: 〒251-0014 神奈川県藤沢市宮前 100-1
担当部門: 化学品技術グループ
電話番号: 0466-29-5638
FAX番号: 0466-29-5630
緊急連絡先及び電話番号: 同上
推奨用途及び使用上の制限: 溶接時のスパッタ付着防止剤

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性:	引火性液体	区分に該当しない
健康有害性:	急性毒性(経口)	区分に該当しない
	急性毒性(経皮)	区分に該当しない
	急性毒性(吸入: 気体)	区分に該当しない(分類対象外)
	急性毒性(吸入: 蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入: 粉じん及びミスト)	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	区分1
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分1
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	区分1
	生殖毒性・授乳に対する 又は授乳を介した影響	分類できない
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1(中枢神経系、呼吸器系、 腎臓)
		区分2(肝臓、全身毒性)
		区分3(麻酔作用)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分2(神経系、呼吸器)
	誤えん有害性	分類できない
環境有害性:	水生環境有害性 短期(急性)	区分2
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分2
	オゾン層への有害性	分類できない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
重篤な眼の損傷
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
臓器(中枢神経系、呼吸器系、腎臓)の障害
臓器(肝臓、全身毒性)の障害のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(神経系、脾臓、呼吸器、血管、
肝臓)の障害のおそれ
水生生物に毒性
長期継続的影響によって水生生物に毒性

【安全対策】使用前に取扱説明書(カタログ等)を入手すること。
全ての安全注意(本SDS等)を読み理解するまで取り扱わないこと。
ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は手をよく洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

注意書き:

屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。
 必要なとき以外は、環境への放出を避けること。
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

【応急措置】 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
 皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
 皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。
 漏出物を回収すること。

【保管】 子供の手の届かないところに置くこと。
 容器を密閉して、涼しく換気の良い場所で保管すること。

【廃棄】 内容物／容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って産業廃棄物として処理すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物
 成分及び含有量：

化学名（一般名）	濃度(wt%)	CAS No.	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	PRTR法 ¹⁾ 管理番号
アルミニウムペースト (アルミニウム ^{II)}) (ミネラルスピリット ^{II)})	1～10 (<3) (<2)	— 7429-90-5 64742-81-0	— — (9)-1702	— 非該当 非該当
アルキド樹脂	5～15	非公開	非公開	非該当
トリエチルアミン ^{II)}	1	121-44-8	(2)-141	277
イソプロピルアルコール ^{II)}	<3	67-63-0	(2)-207 2-(8)-319	非該当
n-プロピルアルコール ^{II)}	15～25	71-23-8	(2)-207	非該当
水	55～65	7732-18-5	—	非該当
界面活性剤	1～2	非公開	非公開	非該当
添加剤	<1	非公開	非公開	非該当

危険有害成分：

I) 化学物質排出把握管理促進法
 II) 労働安全衛生法 57条の2

トリエチルアミン
 通知対象物質： アルミニウム(政令番号37)
 トリエチルアミン(政令番号382)
 プロピルアルコール(政令番号494)
 ミネラルスピリット(政令番号551)

4. 応急措置

吸入した場合： 直ちに空気の新鮮な場所へ移動させ、安静、保温に努め、必要に応じて医師の診察を受ける。
 気分が悪い時は、医師の診察、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合： 皮膚を速やかに洗浄すること。
 多量の水と石鹸又はシャワーで洗うこと。
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。

眼に入った場合： 直ちに清浄な流水で十分に洗い流し、次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続け、最低15分間以上洗浄し、医師の診察、手当てを受ける。

飲み込んだ場合： 口をすすぐこと。
 安静にして直ちに医師の診察、手当てを受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤： 霧状水、粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素、乾燥砂
 使ってはならない消火剤： —

特有の消火方法:	本品自体は不燃性。火災時には、大量の水で消火する。 一般的な消火方法でよく、限定しない。 周辺火災の場合は容器を安全な場所に移動する。 消火作業は風上から行い、場合によっては呼吸保護具を着用する。
消火活動を行う者の特別な保護具 及び予防措置:	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用防護服を着用する。火災規模に応じて、消火活動に危険を伴う場合は、速やかに退避する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置:	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。 作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 室内では換気をしっかり行う。屋外の場合は、できるだけ風上から作業を行う。 着火源・高温体及び付近の可燃物を取り除く。 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
環境に対する注意事項:	河川等に排出され、環境へ影響を起さないように注意する。 環境中に放出してはならない。
封じ込め、浄化の方法及び機材:	危険でなければ漏れを止める。 漏洩物を掃き集めて空容器に回収する。 付着物、廃棄物等は、関係法規に基づいて処置する。 少量の場合、漏出液はおがくず、ウエス、砂等に吸収させて処理する。 多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、バキューム車等で回収する。
二次災害の防止策:	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気: 安全取扱注意事項:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の取扱いをしてはならない。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所だけで使用する。 容器はその都度密閉する。 漏洩させないようにするとともに、みだりに蒸気を発生させない。 吸入・接触による災害を避けるために必要に応じて適切な保護具を着用する。
接触回避: 衛生対策:	「10. 安定性及び反応性」を参照 取扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 濡れた衣類は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。 保護具は保護具点検表により、定期的に点検する。
保管 安全な保管条件:	熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。-禁煙。 酸、アルカリ、酸化剤、金属酸化物、ハロゲン化合物から離して保管する。 容器を密閉して換気の良い場所で保管する。 高温にならないような処置をとる。 雨水・直射日光を避け、錆の発生しやすい所に置かない。
安全な容器包装材料:	情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度:	200 ppm	イソプロピルアルコール
許容濃度(ばく露限界値)		
日本産業衛生学会(2021年版):	400 ppm、980 mg/m ³	イソプロピルアルコール
ACGIH(2021年版):	TLV-TWA	1.0 mg/m ³ (R) 総粉塵 アルミニウム(第1種粉塵)
	TLV-TWA	200 mg/m ³ ミネラルスピリット
	TLV-TWA	0.5 ppm トリエチルアミン
	TLV-TWA	200 ppm イソプロピルアルコール

	TLV-TWA	100 ppm	n-プロピルアルコール
	TLV-STEL	1.0 ppm	トリエチルアミン
	TLV-STEL	400 ppm	イソプロピルアルコール
設備対策:	この物質を貯蔵ないし取り扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 空気中の濃度を推奨された許容濃度(ばく露限度)以下に保つために、排気用の換気を行うこと。 蒸気又はヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置すること。		
保護具	呼吸用保護具:	必要ならば有機溶剤用の防毒マスクを用いること。	
	手の保護具:	保護手袋、必要に応じて耐溶剤性手袋、ビニール手袋等を着用すること。	
	眼、顔面の保護具:	適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)	
	皮膚及び身体の保護具:	長袖作業衣、前掛け	

9. 物理的及び化学的性質

物理状態、形状、色など:	銀色液体
臭い:	アルコール臭
融点/凝固点:	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲:	100°C(水としての推定値)
可燃性:	なし
爆発下限界及び爆発上限界 /可燃限界:	データなし
引火点:	水溶液であり、引火しない。
自然発火点:	データなし
分解温度:	データなし
pH:	7~9
動粘性率:	データなし
溶解度:	水に易溶
n-オクタノール/水分配係数(log値):	データなし
蒸気圧:	データなし
密度及び/又は相対密度:	0.98
相対ガス密度(空気 = 1):	データなし
粒子特性:	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性:	通常の取扱条件においては安定。
化学的安定性:	通常の取扱条件においては安定。
危険有害反応可能性:	酸、アルカリ、酸化剤、金属酸化物、ハロゲン化合物と化学反応性を起こし、水素ガスを発生する。
避けるべき条件:	昇温した場合、含有する有機溶剤が蒸発する可能性がある。炎、火花、高温体との接触や加熱を避ける。
混触危険物質:	酸、アルカリ、酸化剤(過酸化剤や硫酸類等)、金属酸化物(酸化鉄等)、ハロゲン化合物(塩素系炭化水素類)との接触を避ける。
危険有害な分解生成物:	水素ガスを生じる可能性がある。

11. 有害性情報

急性毒性(経口):	急性毒性推定値(ATEmix) >5,000 mg/kgのため、区分に該当しないとした。
急性毒性(経皮):	急性毒性推定値(ATEmix) >5,000 mg/kgのため、区分に該当しないとした。
急性毒性(吸入:気体):	区分に該当しない。(分類対象外)
急性毒性(吸入:蒸気):	急性毒性推定値(ATEmix) >2,000 mg/kgであり、≤5,000 mg/kgのため、国連GHS分類では区分5に該当するが、対象国(日本)危険有害性区分補正処理により、区分5から区分に該当しないとする。しかし、毒性が未知の成分が含まれているため、分類できないとした。
急性毒性(吸入:粉じん及びミスト):	有用な情報がなく分類できない。
皮膚腐食性/刺激性:	ミネラルスピリット: 原料の情報より区分2に該当する。 トリエチルアミン: ACGIH (7th, 2001)及びDFGOT (vol.13, 1999)のウサギを用いた皮膚刺激性試験において腐食性が認められたとの記述から、区分1A-1Cに該当する。

	<p>n-プロピルアルコール：ウサギの皮膚を極めて軽度刺激したとの記述から、区分3の可能性はあるが、ヒトの皮膚に適用した試験において12例中9例でerythemaが認められたとの記述から、区分2に該当する。</p>
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：	<p>ミネラルスピリット：原料の情報より区分1に該当する。</p> <p>トリエチルアミン：ACGIH (7th, 2001) 及びDFGOT (vol.13, 1999)のウサギを用いた眼刺激性試験において腐食性が認められたとの記述から、区分1に該当する。</p> <p>イソプロピルアルコール：EHC(1990)、SIDS(1997)、PATTY(1994)、ECETO TR(1992)、CERIハザードデータ集(1999)のウサギでの眼刺激性試験では、軽度から重度の刺激性の報告があるとの記述があるが、重篤な損傷性は記載されていないことから、区分2A-2Bに該当する。</p> <p>n-プロピルアルコール：ACGIH(2004)、PATTY(4th, 1994)のウサギの眼に適用した試験において重度の結膜炎、虹彩炎、角膜混濁及び潰瘍形成が認められたとの記述から、区分2に該当する。</p>
呼吸器感受性：	<p>有用な情報がなく分類できない。</p>
皮膚感受性：	<p>有用な情報がなく分類できない。</p>
生殖細胞変異原性：	<p>有用な情報がなく分類できない。</p>
発がん性：	<p>n-プロピルアルコール：ACGIH(2007)でA4に分類されていることから、区分に該当しないとする。</p>
生殖毒性：	<p>毒性が未知の成分が含まれているため、分類できないとした。</p> <p>ミネラルスピリット：原料の情報より区分1に該当する。</p> <p>イソプロピルアルコール：EHC(1999)、IARC(2005)、PATTY(1994)のラットでの飲水投与による2世代繁殖試験では、繁殖能及び出生子の発育に影響なかった。一方、EHC(1990)、SIDS(1997)、ACGIH(2003)のラットでの発育毒性・催奇形性試験では、催奇形性はなかったが、親動物に体重増加の低下、麻酔作用等の毒性を示した用量で、妊娠率の低下、吸収胚の増加、胎児死亡の増加等の生殖毒性が認められたとの記述から、区分2に該当する。</p> <p>n-プロピルアルコール：ラットを用い、雄は6週間吸入ばく露後に非ばく露の雌と交配、雌は妊娠1日目～9日目に吸入ばく露を行った試験において、母動物の体重増加抑制や摂餌量の減少等一般毒性の発現用量で、雄の生殖能低下(ACGIH(2007))、吸収胚の顕著な増加(環境省リスク評価(第6巻、2008)、PATTY(5th,2001))が報告されていることから区分2に該当する。</p>
特定標的臓器毒性(単回ばく露)：	<p>区分1に分類される成分が0.3%以上含まれているため、区分1とした。</p> <p>アルミニウムペースト：原料情報より、区分1(呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓)、区分3(麻酔作用)に該当する。</p> <p>トリエチルアミン：ACGIH (7th, 2001)のヒト暴露例で中枢神経系に影響がみられるとの記述、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT (vol.13, 1999)及びIRIS (2005)のヒト暴露例で視覚障害がみられるとの記述、ならびにPATTY(4th, 1994)のヒトで脳波の変化がみられるとの記述から、区分1(中枢神経系)に該当する。又、ACGIH (7th, 2001)のマウスを用いた吸入暴露試験(暴露時間不明)において呼吸数の低下が156～180 ppmの低濃度で認められているとの記述及び腐食性であることから、区分1(呼吸器)とした。</p> <p>イソプロピルアルコール：PATTY(1994)、ACGIH(2003)のラットでの吸入暴露による活動性の低下があるとの記述、及びACGIH(2003)、CERIハザードデータ集(1999)のヒトでの経口摂取による急性中毒では消化管への刺激性、血圧、体温等の低下、中枢神経症状、腎障害が認められており、標的臓器は中枢神経系、腎臓及び全身毒性と判断し、区分1(中枢神経系、腎臓、全身毒性)に該当する。又、ACGIH(2003)のヒトで鼻、喉への刺激性が認められており、気道刺激性があると判断し、区分3(気道刺激性)に該当する。</p> <p>n-プロピルアルコール：マウスで吸入ばく露により深い麻酔を起こしたとの報告(EHC102(1990)、PATTY(5th, 2001))があり、ウサギで経口投与による麻酔作用のED₅₀値は1440 mg/kgbwとの記載(EHC102(1990))もあり、区分3(麻酔作用)に該当する。又、ヒトにおける刺激性(目及び鼻)を示す閾値は4,000～16,000 ppmとされていることから区分3(気道刺激性)に該当する。</p> <p>区分1(中枢神経系、呼吸器系、腎臓)に分類される成分が10%以上含まれているため、区分1(中枢神経系、呼吸器系、腎臓)とした。</p> <p>区分1(肝臓、全身毒性)に分類される成分が1.0%以上10%未満含まれているため、区分2(肝臓、全身毒性)とした。</p> <p>区分3(気道刺激性、麻酔作用)に分類される成分が20%以上含まれているため、区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。</p> <p>区分3(気道刺激性)と区分1(呼吸器)を区分1(呼吸器系)に統合した。</p>
特定標的臓器毒性(反復ばく露)：	<p>アルミニウムペースト：原料情報より、区分1(呼吸器、神経系)、区分2(肝臓、精巣)に該当する。</p>

トリエチルアミン: ACGIH (7th, 2001)及びDFGOT (vol.13, 1999)のラットを用いた反復経口投与試験で中枢神経系への影響が区分1のガイダンス値範囲内で認められたとの記述、及びACGIH (7th, 2001)、DFGOT (vol.13, 1999)及びIRIS (Access on Sep 2005)のヒト職業暴露例で視覚障害がみられるとの記述から、区分1(中枢神経系)に該当する。

イソプロピルアルコール: EHC(1990)のラットでの86日間又は4か月間吸入暴露試験で、血管、肝臓、脾臓に影響が認められたとの記述から、標的臓器は血管、肝臓、脾臓であると判断し、区分2(血管、肝臓、脾臓)に該当する。

区分1(神経系、中枢神経系、呼吸器)に分類される成分が1.0%以上10%未満含まれているため、区分2(神経系、中枢神経系、呼吸器)とした。

区分2(中枢神経系)を区分2(神経系)に統合した。

n-プロピルアルコール: 3以上13を超えない炭素原子で構成された一級のノルマルアルコールであることから、国連GHSの区分2に該当する。

区分2に分類される成分が10%以上含まれていることから、本液においては区分2に該当するが、対象国(日本)危険有害性区分補正処理により、区分2から区分1に該当しないとする。毒性が未知の成分も含まれているため、分類できないとした。

誤えん有害性:

12. 環境影響情報

生態毒性:	水生環境有害性 短期 (急性)	【加算法】((毒性乗率×10×区分1)+区分2)の成分合計が濃度限界(25%)以上のため、区分2とした。
	水生環境有害性 長期 (慢性)	【加算法】((毒性乗率×10×区分1)+区分2)の成分合計が濃度限界(25%)以上のため、区分2とした。
残留性・分解性:	データなし	
生体蓄積性:	データなし	
土壤中の移動性:	データなし	
オゾン層への有害性:	有用な情報がなく分類できない。	

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報:

- ・ 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。
- ・ 都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
- ・ 容器、機器装置等を洗浄した廃水等は、地面や排水溝へそのまま流さない。
- ・ 廃水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をする。
- ・ 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
- ・ 容器は洗浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
- ・ 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送:	IMOの規制に従う。
航空輸送:	ICAO/IATAの規制に従う。
UN No.(国連番号):	3082
Proper Shipping Name(品名):	Environmentally Hazardous Substance, Liquid, n.o.s.(環境有害物質(液体))
Class(国連分類):	9
Packing Group(容器等級):	III
輸送又は輸送手段に関する特別な安全対策:	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。 重量物を上積みしない。

国内規制がある場合の規制情報:

陸上輸送:	消防法等、該当法に定められた運送方法に従う。
海上輸送:	船舶安全法等、該当法に定められた運送方法に従う。
航空輸送:	航空法等、該当法に定められた運送方法に従う。
緊急時応急措置指針番号:	171 低、中程度の危険性物質

15. 適用法令

労働安全衛生法:	表示対象物質： アルミニウム、トリエチルアミン、プロピルアルコール、ミネラルスピリット (法第57条、施行令第18条第1号別表第9) 通知対象物質： アルミニウム、トリエチルアミン、プロピルアルコール、ミネラルスピリット (法第57条の2、施行令第18条の2別表第9) 有機溶剤中毒予防規則： 非該当 特定化学物質障害予防規則： 非該当
消防法:	非該当
毒物及び劇物取締法:	非該当
化学物質排出把握管理促進法: (PRTR法)	トリエチルアミン
船舶安全法:	有害性物質【環境有害物質(液体)】 (危険物船舶運送及び貯蔵規則 第3条 告示別表第1)
航空法:	その他の有害物件 (航空法施行規則 第194条 告示別表第1)
水質汚濁防止法により、有機物負荷排水を直接環境へ放出することは規制されている。 下水、河川、海、土壌中に直接廃棄することはできない。	

16. その他の情報

参考文献等:

- 1) 独立行政法人 製品評価技術機構(NITE) GHS分類結果
- 2) JIS Z 7252:2019「GHSに基づく化学品の分類方法」
- 3) JIS Z 7253:2019「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- 4) 許容濃度の勧告(2021)、日本産業衛生学会
- 5) Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices、ACGIH(2021)
- 6) 株タセト 社内資料(原材料SDS)

記載内容の取扱い

本データシートは、製品の安全性に関する要求事項を記載しています。

本データシートは、製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として、作成時点で当社の有する情報を取扱事業者提供するものです。取扱事業者は、この情報に基づいて、自らの責任において、適切な処置を講ずることが必要です。

従って、本データシートは、製品の安全を保障するものではなく、本データシートには記載されていない、当社が知見を有さない危険性及び有害性のある可能性があります。